

令和6年度

総務教育常任委員会会議録

令和6年8月21日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意
しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よ
りできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫
び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

総務教育常任委員会

令和6年8月21日（水曜日）第1号

◎案件

(1) 所管事務調査について

・調査事件3 脱炭素戦略計画の策定について

(2) 報告事項について（定例会9月会議提案予定）

①職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

◎出席委員（6名）

委員長 藤山 大

副委員長 熊野 茂夫

委員 杉村 志朗

委員 木村 隆

委員 平野 隆雄

委員 溝部 幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（3名）

議員 佐藤 孝男

議員 小鹿 昭義

議員 平沼 昌平

◎出席説明員

町 長 鳴海 清春

副町長 小鹿 一彦

企画課長 村田 洋臣

企画課企画係長 福井 理央

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行

議会事務局議事係長 山下 貴義

議会事務局議事係 角谷 里紗

○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件3「脱炭素戦略計画の策定について」であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまには総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件については、脱炭素戦略計画の策定についてとなっております。

調査事件3の脱炭素戦略計画の策定についてですが、国においては、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めております。

町では国の方針に基づき、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、具体的な行動計画として福島町脱炭素戦略計画を策定することとしてございます。今般、指名型プロポーザル方式により策定支援業務委託事業者を選定してございます。

なお、策定にあたっては、委託業者と町がタックを組み、お互いに議論を交わしながら、より現実味のある行動計画となるよう取り組む所存でございますので、何卒ご理解とご協力をお願いするものでございます。

このあと担当者から資料の内容を詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

まず、資料の説明を受け「不明な点や疑問な点」についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件3「脱炭素戦略計画の策定について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

町では、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、令和5年度定例会3月会議において「ゼロカーボンシティ」を宣言、令和6年度は具体的な行動計画を実現するため「福島町脱炭素戦略計画」を策定することとしており、計画の策定にあたって策定支援業務委託事業者を指名型プロポーザル方式により選定しています。

そのような中で、この度、プロポーザルの結果等について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件3「脱炭素戦略計画の策定について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件3 脱炭素戦略計画の策定について。

1、脱炭素戦略計画の策定について。

国においては、2030年度に温室効果ガスを2013年から46パーセント削減することを目指し、更には2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めております。

国の地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村において、その区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出削減等のための総合的かつ計画的な施策の策定及び実施に努めるものとされております。

そのようなことから、町では2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、令和5年度定例会3月会議において「ゼロカーボンシティ」を宣言し、具体的な行動計画を実現するため「福島町脱炭素戦略計画」を策定するものであります。

なお、当計画の策定にあたっては、指名型プロポーザル方式で策定支援業務委託事業者を選定しております。

2、脱炭素戦略計画の策定支援業務に係る指名型プロポーザルの実施について。

町では、脱炭素戦略計画の策定支援業務の実施にあたり「福島町脱炭素戦略策定支援業務指名型プロポーザル実施要綱」を制定し、指名選考委員会で選定された設計業者3社による指名型プロポーザルを実施しました。

なお、選定から契約までのフローは、次のようになっております。

まず、令和6年3月28日に、指名選考委員会において3社を指名してございます。

6月20日に福島町脱炭素戦略策定支援業務プロポーザル審査委員会を設置し、翌21日に3社に対してプロポーザル参加案内を通知しております。

6月26日、3社より提出意思確認書の提出がありまして、7月17日、3社より企画提案書が提出されております。これを受け、7月22日に第1回審査会として3社による企画提案書のプレゼンテーションを実施し、翌23日に第2回審査会により受託業者を選定しております。

7月24日には審査会から町長に答申を行い、同日、株式会社開発工営社に決定しております。7月29日付けで契約を締結、工期は令和7年1月10日となっております。

4ページをお開きください。

主な流れとして、次のようになっております。

(1) プロポーザルの指名業者については、株式会社開発工営社、ほか2社となっております。

(2) 業務仕様書で指定した業務内容については、基礎情報の整理、温室効果ガス排出量の推計及び分析、同じく将来予測、温室効果ガス削減等に関する施策の整理、気候変動への適応策に関する検討、削減目標の策定、目標達成のための対策・施策の検討、再生可能エネルギー導入目標策定の支援、実行計画の策定。以上、9項目となっております。

(3) 福島町脱炭素戦略計画策定支援業務プロポーザル審査会については、副町長を委員長に、教育長、総務課長、町民課長、産業課長、建設課長の6名で構成しております。

(4) 審査会の開催については、本年7月22日に審査会を開催し、プレゼンテーションを実施しております。翌23日に審査会を開催し、株式会社開発工営社を選定してございます。

5ページをお開きください。

(5) のプロポーザル業者選定評価点ですが、審査会における各事業者に対する評価点は、次の表のようになっております。

1位が株式会社開発工営社で、評価点が12点となっております。配点は各委員の持ち点として、1位の業者に3点、2位に2点、3位に1点となっております。当日のプレゼンテーション出席委員は4名となっております。審査項目の合計100点満点で採点しているものでございます。

3、選定された企画提案内容について。

審査会において、株式会社開発工営社を選定したポイントについては次のとおりとなっております。

まず1点目として、多分野の専門知識を持つ技術者を中心に、専門的な知識を有する大学教授や設備一

級建築士の資格を持つ建築家のアドバイスを受けるなどの業務の実施体制。

2点目として、福島町における多くの業務受注実績により、町内の状況を熟知している。

3点目として、2050年ゼロカーボンの実現に向け、実現可能性を高めるための無理のない目標を設定。

4点目として、計画策定後における、行政・民間の取り組み状況把握などによる計画の進捗管理を行うというところになってございます。

また、「福島町脱炭素戦略計画策定支援業務」に関しては、7月29日（月）付で随意契約を締結しており、契約額は880万円（予算額1,245万2千円）となっております。

なお、プロポーザル参加事業者3社の企画提案書は、別冊のとおりとなっておりますので、ご参照いただければと思います。

4、今後のスケジュールについて。

プロポーザルで選定された株式会社開発工営社と町が共同作業で、福島町の地域に即した実効性のある「脱炭素戦略計画」を策定してまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力のほどよろしく願います。

質疑ございませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。まずは3ページの冒頭の部分で、国の方から2050年ゼロカーボンということを目指し、これに対応するという部分で、1行目の部分に2013年から46パーセント削減する。これは国の考え方なんですけれども、それで、2013年の福島町のゼロカーボンに向けての基本になる数値、その捉え方というのは、ある程度国の方から示されているのか、それとも町自体でそれを既に基本的なデータをベースにして対応して、現況はこうだというものがあるのかどうか。その状況を教えてください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

今回の策定支援業務の中では、それら現状の数値の把握も含めて、それを踏まえた削減に向けた目標設定というところで業務の方を進めていきますので、この業務の中で現状の数値を把握しながら目標を設定していくというような形で対応して行きたいと思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それから、今回のプロポーザルの部分で町の方は指名選考委員会、副町長をキャップにして対応するということなんですけれども、国の方向性が出て、町長がゼロカーボンシティを宣言したと。そこを踏まえて今回の計画をプロポーザルするにあたって、町側の方の特に専門指定選考委員会のメンバーとして、そのいわゆるゼロカーボンに向けての国の方向性を含めた部分をよく理解したうえでプロポーザルに向かうということが原則だと思うんですけども、そういった形の取り組みの状況を教えてください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、指名選考委員会の段階では、過去の受注実績ですか、他の自治体の、それは。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

指名選考の仕方、プロポーザルに参加する方ということではなくて、指名選考委員会のメンバー、副町長をキャップにして総務課長や産業課長、色々メンバー書いてありますよね。そのメンバーがプロポーザルに臨むにあたって、国の考え方を含めた部分を、ほとんど初めてということなんです。専門的に、専門的なプロポーザルするにあたって、その辺の事前の勉強といいますか、それをどの程度どう対応したのかということを知っているんです。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

プロポーザル審査会の委員さんということで、当然、要綱設置する段階で各委員さんに当たられる特別職・管理職の皆さんにも、町で国の方に提出している申請書含めて勉強の方をしていただくように書類の方はお渡ししておりますので、町が目指す方向性だとか、どういった形で取り組みを進めていくところは認識はいただいているものと考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あわせて、それですと担当課は今たぶん企画課長が来ているわけですから企画課が窓口で対応すると。企画課自体がその国や道の考え方をベースにしたものの、たぶん道が中心だと思うのですが、そういった形の事前の研修とか、そういうものの状況というのはどうなっていたのですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

我々の研修というのは、改めてそういった機会の方は設定しておりませんが、国の補助の申請するにあたって色々補助の要綱だとか勉強しながら申請書を作っておりますので、そういったなかでこういった対応が必要だということはQ&Aとか見ながら勉強はしていったというところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それと5ページの方に企画提案内容の部分で書いているのですが、今回のプロポーザルに向けた予算というのは1,245万2千円ということですが、このあとの計画をベースにして実際の計画の内容等を見ると、計画を作るための体制と、それからその後の実施に向けた対応という部分。その状況を見ると、引き続きプロポーザルで対応した今回取った会社がずっと継続して対応するという流れになっているんですけれども、その辺の見通しとかそういうものについての検討みたいなものは、ある程度事前に想定をして対応しているという状況なんですか。実際の計画が具体的に出た段階で、また今後対応するというところで考えていくということなのか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

当然、策定後の進捗管理というところで、こちらも選定の大きなポイントになっております。策定後にこの選定された業者さんとどういった対応していくというところの協議までは、現時点ではまだ行っておりません。

今後、策定していくなかで、その辺の今後の対応というところは協議させていただければと思っております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

4ページのところの業務仕様書で指定した業務内容についてというところでの①から⑨項目まで具体的

にここで示されています。

おそらく、これは現状の分析から始まって、そしてそれに対するいわゆる目標値を定め、策定する目標値に従って、じゃあ具体的な施策をどうしていくのという流れになるんだろうと思います。

だから、庁舎内でのそれぞれの所管の対応は、やはり横断的に全てなるんだろうと思います。それぞれの産業分野であろうと公共施設であろうと、教育施設であろうとそれぞれの分野であって、そこでの対応が具体的に分析されてどうするという話になってきて、それが具体的にテーブルに並べられ、そしてそれに対する計画を組み、いわゆる目標達成のための実施計画を作っていくというのが流れなんだろうと思います。

ですから、その内容そのものがされていくと削減目標の策定の⑥から実際に再生可能エネルギー導入の策定の支援だったり、最終的には実行計画の策定側に結びついてくるだろうということが、今後これから具体的にそれが示されていくということによろしいですね。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

当然、仕様書の中でそういった検討を含めて実行計画というところまで策定しますので、そういう具体的な取組み目標を含めて取り込む項目含めて、この計画で示して行くものということで考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方で何かあれば。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

何点かお聞きします。まずは5ページの選定された企画会社ですね。株式会社開発工営社、ここを選ばれたということで下の方に何点かその理由を書かれています。

そのなかで、福島町における多くの業務受注実績により、町内の状況を熟知しているとあります。

これは、私は開発工営社というのはあまり聞いたことないものですから、もしよければ詳しく教えていただきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

この開発工営社さんは札幌にある事業所なんですけれども、昨年、岩部の活性化構想、そういったものも受注された業者でありまして、これまでも福島町のさまざまな計画策定の方は受注されております。建設総合コンサルタントの会社となっております。以上です。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

岩部で効く活性化のための事業にも携わったということですか。

あとは、福島町の建設的なものの総合、一般的にも関わったということで理解していいですか。それは、いつからそういう風な感じになっていたのでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

今、手持ちで福島町の受注実績の一覧の資料は持ってございませんので、ちょっと具体的に何時からどういう業務をやっているというのはお答えできないですけども、当然、福島町の状況をだいたい理解していただいて、このプロポーザルの時も現状把握というなかで町内のこういった工場だとかという具体的なお話しもプレゼンの中ではされております。町内の事情には大分詳しいという印象は審査会の中でも意見として出ております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

それは選定委員の方々がそれで信頼を得た会社だということで選定なされているわけですから、それはそれで私は良いと思うんですけども、あまり聞き慣れない、私もちょっと勉強不足で分からなかったんですけど、わかりました。まずは福島町とはつながりがある程度深いという形で受け取ってよろしいですね。どうなのでしょう。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

つながりが深いという表現が適切かどうかあれなんですけど、福島町は大分詳しいというところで考えていただければと思います。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

熟知しているということですね。それで、業務受注実績もあるわけなんですけども、この2050年のゼロカーボンの実現に向けて、当然その無理のない目標というのは掲げていくんですけど、無理のない目標の前に目標値というのがある程度示されるわけで、その中で無理のない目標値というのが出てくると思うんですけども、その数値的なものというのは、どの程度に設定しているのかお聞かせ願えればと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

あくまでも目標値としては2050年のゼロカーボンというところが目標になります。無理のないというのは、当然、地域毎に森林の面積であったり、例えば自然のエネルギー、そういったものの予定というのは自治体毎に違いますので、現在福島町におかれている状況、その森林が93パーセントとかそういった地理的要因や自然エネルギーの可能性含めて、そういったものの基礎情報を整理したうえで無理のないゼロカーボンに向けた無理のない目標を設定していきたいというような内容になっております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

この2050年のゼロカーボンシティ宣言は、町長が確か今年の3月の執行方針で言われて、それでその後、その前でしたかね。2月の3日でしたか、函館渡島檜山北海道推進協会で設立のシンポジウム開きましたよね。それで、渡島檜山全体で函館市を含めて、このゼロカーボンに向けて進んで行こうという姿勢なんですけども、実際にこの2050年ゼロカーボンシティに向けた各地方団体の取り組み方というのは、やはり町民の協力なくして、また町民の理解なくしてこれは進んで行けないと思うんですけども、このプロポーザルの会社が決定したことによって、今後、住民をどの程度取り込んでいくような施策を今のところ考えていらっしゃるのかをお聞きしたいなと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、本年の業務の中では、住民を対象としたアンケートだとか事業所に対するアンケートヒアリング、必要があればヒアリングという形でまず町内に入ってくる形になります。

当然、計画策定後、平沼委員おっしゃるとおり町民の理解をなくして、あと事業所の理解なくして達成は困難だと思っていますので、計画策定後、広報等使いながら意識の高揚に向けた活動は展開してまいりたいと考えております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

それは、ある程度決まってから町民に情報を発信するのか、同時並行で町民の理解を得るようなアンケ

ート調査なり報告をしていくのか、そのタイムスケジュール的なものも含めて私はどう考えているのかなというのが一番気になると思うんですけども、そこら辺をもし、そういうスケジュール的なものが分かれば、それ自体も示していかなきやなんないと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

現状把握含めて、スケジュール的には大分厳しいというのが正直なところではございますが、アンケート自体は9月に入ってから2週間程度という予定では考えております。

そこから現状の住民の意識だとかそういったものも含めて把握したうえで、必要な対策等を検討していくんですけども、理想であればその段階から町民と例えばワーケーション、ワークショップなりというのが理想なんでしょうけれども、この補助金を活用した事業で来年の1月までには成果品を上げるというのが、その補助の要件になっておりますので、実質厳しいかなというのは感じております。

なので、2050年ゼロカーボン達成に向けては、こういった取り組みが必要ですよという行政側からの声掛けという形で町民に対して示して行くような形になろうかと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

5ページの選定された企画提案内容の、計画策定後における行政・民間の取り組み状況把握と書かれているんだけど、これは白符に計画している風力の関係の民間を指しているのかどうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それに限らず、例えばその町内の工場であったり事業者、そういったもののゼロカーボンに向けた取り組み状況という把握も含まれた全体的な民間というようなイメージになります。

○委員長（藤山大）

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

町内の民間業者というか一般の方で、実際に取り組んでいる方がいるのか、それともこれから指導してゼロカーボンに向けた協力をしてくださいというお願いをするものか、それをお知らせください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それもこれからの調査によって、現状取り組んでいるかどうかというのも把握できると考えておりますし、こういった取り組みが必要ですよというのを示したなかで、それが実際に民間の事業者、行政も含めてなんですけども、それを進捗を確認していくというような形になりますので、その何年か後の例えば省エネの設備を導入したとか、そういう状況を把握していくというような内容になります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

今の佐藤さんとのやり取りの中で、町内で取り組んでいる話しを課長されましたけども、もう町内で脱炭素とかこういうカーボンニュートラルの出来事ってやっていますよね。

例えば昆布、あれはJブルークレジットでカーボン・オフセットでうちの町の昆布が二酸化炭素を吸収していますよ。会社で企業で、どうしても二酸化炭素排出削減できないところは福島のそういうJブルークレジットを買ってもらうわけですよ。そういうのもこういう脱炭素の計画の社会の中で話ししなきゃいけないんじゃないですか。企画は企画なんですか。産業課は組合は組合で昆布でやってくださいなんですか。ちょっとそういう認識が違うような気がするんですけど、どうでしょう。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

そういった意図で発言はしていませんけれども、当然そのブルークレジットも脱炭素の取り組みの中には含まれてきますし、それを売る買うは別問題で、福島町でどれだけ吸収した、どれだけ排出したというところをゼロにするというのが目標ですので、ゼロにできない企業がそのクレジットを買ったというのは今回の計画の中では考えておりません。

当然その事業者は事業者でというんですけれども、当然、役場の中も町内を横断的にそういった取り組みは進めていきますし、当然支援が必要なものもあるでしょうからそういったものの支援についても町内では検討していかねばならないだろうという風には考えております。

それで、町内の事業者の協力をお願い、事業者に限らず町民含めてこういった取り組みの協力という形で町としてお願いというか協力要請していくというような趣旨の仕方はしていかないと考えておりますので、その結果の状況を把握、数年後に把握するというようなことで進捗管理というところのイメージというか、そういう形で進捗管理をしていきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

質疑ございませんか。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

一応、未知の世界の2050年、これまでにどういう項目がゼロカーボンに値していくのかは誰も分からないと思うんですね。

そういうことで、本当は何項目でどうのこうのっていうようなそういうものがあれば一番いいでしょうけれども、これは2050年までに目標に届かない時は、お互いに管理会社工営社とそっちの方との話し合いでそこまで持っていけなかったらいけない、先の時代のことですけれどもそういう解釈でいいですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

当然、目標ですから2050年になって達成していないということも考えられるとは思いますが。

ただ、その目標に向けて取り組みを進めていかねばならないという状況ですので、それを今回の計画の中で示していくというような内容になります。

○委員長（藤山大）

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございませんか。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは相当横断的に総合的な話になってくるんだろうと思います。気候変動もこの状態の中で、いわゆる炭素そのものがやはり増加していついて、どんどんどんどんそれこそ異常気象が進んでいくという状況の中での当町の中でどんな取り組みをどうやって進めていくのという話の具体的な道筋をこれからやっていこうという話なんだろうと思います。

それですと1点だけ考え方をしっかりしておかなきゃなんないと思うのは、当町のそれこそ町内の面積の中で森林面積というのは相当に大きな比重ありますよね。その計画も何度か策定されながら進めてこられていると思います。

それで、この春から森林税が導入されて、何年か前からは森林環境税ということで当町にもいくらかそのことが贈与税で入ってきているはずなんですね。このことを考えた時に、横断的にという風な話で確認したのは、ここの分野での取り組みも相当大きな部分が出てくるのかなって私なりの判断があったもので

すから、それぞれの所管の中でこのような事業をやはり順次進めていくということが大きな意味を持ってくるのかなという考え方を私は持っていたのですが、先ほど同僚の議員の方からいわゆる海の方のブルーカーボンの昆布の話も出てきていますけども、もう既に進んでいるものは進んでいるんですね。やっているところはあると。だから、そういうものの具体的に取まとめながら、先ほど業務仕様書で指定した業務内容についてというところで、これまでの分析が1から4ということ、そして5というのは、これは全体的なこれまでの分析だったり現状把握に関する項目なんだろうと思います。その後、6から削減目標の策定と。いわゆる削減の目標値の策定。そして7、8、9とこれが最終的にこれからの道筋を具体的に計画の中で示して、そして、いわゆる所管で言うと横断的に町民の中にその周知を徹底しながら一つひとつ進めていくと。

ですから、相当大きな計画、中身を考えてなるんだろうと思います。だから先程言ったように、森林関係のことであっても、本当に伐期がきていてもそれこそきちっと整理されていない、活かされていない。今の森林そのものの材木等の価値からすると、当初のような赤字状態の中でという状態から、いくらかやはり必要性が社会的にも認められてきていて、その価値も上がってきているのかなということも含めて色々な場面場面の中でももう少しやはり具体的に、せっきゃくこれだけのことをやるんですから進めてほしいなと思うんですけども、考え方を聞きたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海青春）

色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。

理解していただきたいのは、まずはまだ今歩き始めたばかりで、中身を具体化して何をやるということまで詰めているわけではなくて、それをこの計画の中でどういったことをしていくのかということも、現状がこうであるからこういったことをして2050年にはこういう数値をクリアできるのではないのかなというものを、今作るための支援業務ですからそれをお願いする段階でありますので、ある程度一定程度このものが見えてくれば、当然議会の方にもまたお諮りしてやることになるんだと思いますし、私はやはり脱炭素の関係は行政でやれる三位一体という形がいいんだと思っているんですね。行政でやれる部分は淡々として予算を取ればやれますし国の応援も含めて。あとはやはり民間企業がやるべきところ、そしてやはり個人がやるべきこと、この3つが一体となって福島町としてどういったことの事業展開できるのかなということになります。

当然、町がやることになりますと、今でもやっておりますけども青少年交流センターの関係の太陽光の問題だとか色んなこれから風力発電の問題とか色んなものがブルーカーボンもそうですし、森林クレジットの関係、クレジットは別で付けても森林を使って上手く町としては吸収しているんだよということは数値として表れてくるんだと思うんですよ。そういったなかでまた民間の企業のなかで企業努力のなかでお願いする。これはまたそうしますと当然企業に対するそういった支援制度が必要になるのかもしれないし、また、個人であれば例えば個人で新たに家を建てた時に太陽光を付けたり、色んな形でボイラーでも省エネ対応のボイラーとか色んな形がやれる事はあるんだと思っていますし、今でもやられている方もいらっしゃると思いますので、そういった方々で将来その目標を達成するためには、個人としてのこのぐらいの量を削減しなきゃいけないんだとなれば、当然そういう新たな制度というものもまた生まれてくるんだと思っていますし、まだそここのところは今年一年かけてこの計画を作ったなかで、町としてどうやるんだと。

それで、私が担当にお願いしたのは、無理のない計画というのは目標だけを宣言も早くして、宣言はしたけど中身が何もないというのではなくて、やはり、計画を立てる以上、実行性のあるものをきちっとやることからやっていこうという主旨でやらせていただきました。

それで、国の先行事例、環境省の方に色んなデータ入っていますけども、そういった所の先行事例を見ると、やはり風力発電だとか木質バイオ火力発電とか火力は別ですね。色んな形で先行をして国の補助金をもらいたいところが早め早めに先行、この辺でいくと奥尻が一番早い形で進んでいると思いますし、そういったところがどちらかと言えば先行してきたんですけども、今はほぼほぼ全国の町村で押しなべて2050年に日本全体の目標を達成するために町としてどうあるべきかということを問われて、今、補助に我々もお願いしているところでもありますので、そういったなかでこれから今日のように意見をいただきながら、当然またその中で先ほど言いました町民にお願いする部分もあるんだと思いますので、そこのと

ころについては当然、計画の内容も含めて周知徹底、そして、また新たな制度が必要であればそういったものも創設なり色んな形の情報発信というのが出てくるんだと思っていますので、そういったものをこの計画の中である程度詰めていく形になっていくんだと思いますので、我々は今スタートラインに立たせていただきましたので、この中でたぶん先ほど課長からありましたとおり年内、国の補助金いただいていますのでそういった時間制約もありますので、多分12月ぐらいまでにはある程度大まかなものというのが出てくるんだと思っていますので、そういった時までもう少し我々も今回のような形のなかで意見をもらう。また、町民の方にも町政懇談会とか色んな形がありますので、そういったものを活用しながら少し情報発信していければなという風に思っております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

そうであれば12月ぐらい、一定程度のこれからまた中を精査する時間もいわゆる計画策定の中であるんだらうと思っていますので、その時にまたそのような様々な分野の中で議論交わしていきながら、また、こちらの方から提案できることもあるかもしれませんので、そういう時にはまた進めていけたらいいと思います。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

私は、今から言うことが少しねじ曲がった自分の考えなのかなと思っていましたら、町長も無理のない計画でやっていきたいという話でしたので、方向性はもしかしたら合ってるのかもしれませんが。

というのは、あまり気合の入った政策をしなくてもいいのかなと思っています。ちょっと大きな話ささせていただきますけれども、日本が今削減しようとしている温室効果ガスの量というのが12億1,200トン、このうち福島町が何キロあるのか分かりませんが、これは世界でたったの3パーセントなんです。それでも世界で5位なんです。ほとんど中国とインドとアメリカなんです。この国が削減しなければほとんど意味がない。でも、京都議定書だったりパリ協定とかがあって日本もやっていきたいと思いますので、今、日本が先頭をきって走っているような感じもします。

ですから、今後色んな個人でやれることとか先ほど言ったようなことの補助金政策とかきつと出てくるんだと思っていますので、またその時に良いのか悪いのかとかそういうことはお話しさせていただきたいなと思いますけれども、まずはそういう方向性で走ってみてはどうかと思います。もし、答弁あればお願いします。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ざくっと木村委員おっしゃりましたけど、確かに大きくは当然日本も先進国に向かっていた時は大量の排出をしていたと思います。ただやはり、今大量に出ているのは本当に経済が活性化するというか国が豊かになるために多分二酸化炭素というのが出てくるんだと思っていますので、それをある程度一定程度過ぎますと、今度は抑える方向に入っていくわけですから、今まさにインド・中国含めて東南アジアの方が発展途上でありますので、そういった地域が大量に排出するのは分かります。

ただ、それを意味がないという言い方はちょっと乱暴なのかなと思う。特に日本は島国でありますので、やはり世界の中でも今その二酸化炭素なり色んな形の地球温暖化の関心の影響、自然の影響をまさに受けているのかなという気がしますし、特に今年なんかは天然昆布なんかまさに本当に危機的状況のものがニュース報道でありますけど、やはりそこは海水温が上がったり色んな形の中であるんだと思っていますので、そういったものの中で今日本として我々福島町としてやれることをしっかり捉まいてやっていくことが、やはり色んな意味での地域貢献なり世界に対する貢献に値するのかなと思っています。

ただ、やはり今我々の中でどのぐらい出来るのかというと、先ほど言いましたとおり、本当に今福島町はどちらかというと私日々言っているんですけども、8割9割森林に囲まれていますので、本来的には福島町は森林で吸収している方が相当数あるんだと思っていますので、そのところで本来福島町が出しているものよりそういった吸収する方が多いと思っていますし、また、養殖昆布についてもブルーカーボ

ンという形でクレジットとは別ですけども、昆布が吸収しているものも相当あるはずなんですよね。そういったものを考えると、福島町はどちらかというと出しているよりは吸収している方が多分差引すればあるんだと思っていますけども、ただそうでも、そんな中でもやはりきちっと出しているものを少なくしていくというのがやはり努力する我々の役目としてはあるのではないのかなと思っていますし、そういった中で今福島町が進めているなかで、これから申請なり色んな形でまた進んでいくんだと思っていますし、大きい事業としてはたぶん風力発電という形の中でまた少し消費、消費といいますか吸収していくものになるのかなという気がしてございますので、そういったなかでまずは先程言いましたとおり、色んな形で個人にお願いをするものもあるんだろうと思っていますし、民間の企業の方々でもやはり大量に排出している企業もあるやに聞いていますので、そういった企業でもやはり将来的には多分、社会的な義務として削減というものは掲げていくことになるんだと思っていますので、そういったなかで、やはり地域で我々として応援できるものについてはしっかり新たな制度を作って、そういったものの中で一人ひとり1団体・団体に貢献していただく。

そして、我々大きな意味で公共団体としてやっていくことは、きちっと予算をいただきながら事業化していくという形を作っていければなと思っていますので、今は総合開発計画が第6次の計画の中にはそういったものが一切含まれていないといえますか、これまでやってきたものは含まれているんですけども、今度の計画の中で今後、行動計画の中から事業計画が発生してきますので、そういったものを多分この秋来年の新年度予算、そういった中に一つ二つ多分ローリング計画なり色んな形でこの行動計画の中から事業計画というものを作成しながら計上していくことになるんだと思っていますので、また、その機会・機会ごとにしっかり委員さん方の意見もいただきながら、また、町民の中でもそういった知見を持った方もいらっしゃると思いますので、そういった意見をいただきながら、しっかりと、先程来、何度かくどうですけど実のあると言いますか、本当に中身のあるものを作らなければ、計画だけ作って終わりということにならないように、なるべく我々としては作った以上、しっかり行動に移せるような計画を作りたいと思いますので、ご支援なり協力をお願いしたいと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

2013年の福島の現況、私は多分国も含めて基本的な、例えば今の議論の中にもあるように山の状況がどうだ、海の状況がどうだ、町内の工業関係含めた状況とかそういうものをベースにして算定するものがないと、遡って2013年の状況を各公共団体がいくらというのは、なかなか難しいと思うんですよね。10年以上前のことになるわけですから、そういう想定の中で色んな統計も取ってきているところもあるのかもしれないですけどね。

ですから、国のベースとする算定根拠、そういうものは間違いなくあるんだと思うので、その辺を含めてやらないと受けるプロポーザルを受けた会社自体も、今は半年かそのくらいで、半年もないですもんね。そこまで出して計算するという段階でないと思うので、そこはもう一度確認して調べていただきたいと思っていますし、それから、選考委員会の関係の部分のいわゆる今回のことに脱炭素戦略に対する勉強といえますか、基礎的な部分というのは私は大事なことだと思うんですよ。

どちらかというと、今まで総合計画、大きなものでは総合計画を含めて専門業者に丸投げとは言わないですけども、そういう形のケースが多いと思うんですよね。ですから、その部分では大体各自治体が似たり寄ったりのものを国側が対応するわけですから、基本的には部分というのはそんなもんだろうなという風に思うんですけども、細かい部分については、やはり私は地元の行政担当の方がある程度対応して指摘するというのが大事なことだと思うんです。

資料を見てですね、今の脱炭素計画の部分で問題になるという問題点が出てきているんですけども、やはり一番は再生可能エネルギーの対応を含めて、財政的な問題が非常に大きな負担になります。その部分にウエイトをかけてやるということになれば大変なことだろうなという風に思うのと、それから、そこに対応する地方自治体の人材がそういう体制にないというのが一番問題点ということに、この2点が出てくるわけですよ。

まさに、プロポーザルに臨む今の福島の行政の対応の状況が、これは全国どこでも大体同じようなもの

だろうなというのが特に過疎化が進行して、職員体制の厳しい状況になると、みんな同じようなことになったと思うので、改めてやはり私は出来る限り共通認識持って臨むようにして、専門のパターンは大体同じようなことで来るんだと思う。そこにどう自分の町の自治体の特徴やら問題点を加味するかということが重要な視点になってくるんだという風に思いますので、是非、真剣に対応することをお願いしたいと思います。

この細かい部分はこれから出てくるんだと思うのですが、福島で長く対応していてなかなか実践できないという部分でペーパーレス化、それから生ごみの処理の減量化みたいなものはなかなか減量化にならないで、渡島管内では一人当たりに対する経費がトップをいっているわけですよ。色々話しをして対応しても、なかなか地に着いた形にならないという背景がこの町にあるんだということもしっかり捉えて、やはり住民にこういった脱炭素の計画の部分を周知して、協力を求めているかないと同じような形になることを懸念しますので、きちっと対応していただきたいなと思います。とりあえずその辺で、町長の方から。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議長おっしゃるとおり、多分基礎データのはじきというのは環境省の分析データマニュアルみたいなものもありますので、私もちょっと深掘りはしておりませんが、そういったところで標準的なところというのは割り出されてくるのかなと思っていますし、そういったなかで今回の調査の中でも打ち出されてくるのかなという気がしております。

あとは、やはり人材の関係も職員も含めて、これはもう我々だけでなく日本全体があちこち我々も札幌・東京行っても人が少ない、それに時代と共に何となく永久就職というのが無いみたいな感じで、どうしても何て言いますか、我々が就職難時代から比べると、どこ行っても働き口があるもんだからすぐ辞めるみたいなことがあります。

ただ、やはりそういったなかでも、我々やはり基礎自治体として、しっかりこのまちを担っていく人材を育てていかなきゃいけないのかなと。私は本当にこういった計画がまた人を育てるいい機会になるのかなと思っていますし、私も職員時代に福祉の関係で一人ひとりが元気が町民の健康をつくるみたいな感じで、一度だけ議長に褒められたことがあるんですけども、何かそういったのを厚生省のモデル事業にチャレンジしました。その時もやはり、やったことは委託業者から上がってくるというのは綺麗なものが上がってくるんですね。全国、金太郎飴みたいなものをうちに合わせてやってくれる。ただ、それがじゃあ地域に合ってるかということ、やはり違うと思うんですね。

そこでやはり、担当者が喧喧諤諤うちはこうしたいんだとか、うちはこうなんだということをぶつけると、やはり専門的な方々というのは、それをきっちり受け止めてやってくれるきらいがあるかなという、こっちが言わなければそのまま綺麗なものをを出してくる形になりますので、そのところは私も福祉担当した時に結構全国の中でもそういったことをちょっといただきまして、やはり、是非これからこの計画にあっても、若い人達がそういう業者さんと専門的なことでは負けますけども、地域なり色んなことの思いなりはぶつけて負けることはありませんので、そういったのをぶつけて、しっかりと成長していく一つの過程にしていだければなと思っています。

それと、ゴミの減量化についても本当に議長からお叱り受けるとおりで、私も相当発破をかけていますけども、なかなか本来的には単町でやれるものを、前もひとしぼり運動だとか色々コンポストもやりましたけども、なかなか普及まで至らないと。

だから私今狙っているのは、やはり四町のなかできっちり統一感を持ってやっていかないとゴミの減量化は、特にその中でも福島は高いのは従来から考えても1、2位をいつも争っていますので、それを何とかしたくてやっているんですけども、なかなかやはり広域処理をしていくなかで町民の努力だけではなかなかできないのかなと。よく四国の上勝町が全国でリサイクル率1番という数字をよく私資料集めて見ているんですけど、やはりそのところはきちっとしたゴミステーションみたいなのをしっかり作って、地域で各家庭で分別させるんじゃなくて、その地域ステーションでしっかり持ち込んで、そこで分別するみたいな形を取って、ある程度種類を処理を増やしながらかゴミを減らしていくというところが、やはり上の方に来ているんですね。

そういったところを今、広域の方にも四町の衛生担当の職員を集めて、そういったところを見てきてで

もいいから、まず地域としてやれることをしっかりやっというこの声掛けはしていますけども、なかなかやはり腰が重たくて厳しい状況でありますけども、なんとかやはり財政が苦しくなると、一番重荷になるのは負担金なり色んな形のもが自分の努力で減らせるものは減らせるわけですから、そういった減らしたくても減らせないところでなくて、減らせるところをきっちり減らしていくことによって、違うところに予算配分できるのではないかなというのが常々私の考えでありますので、そういったところはまた、今日の場合とは違いますけども、また違うところで議論させていただければなと思っています。

そのようなことで、ある程度、今回たぶん先程来委員から意見がありますとおり、かなり全課にまたがる項目が出てくるんだと思うんですよね。衛生係、企画係、そういったとこだけじゃなくて、極端にいくと今度、建設課であれば例えば個人の住宅についてどうするんだという話、企業であればまた色んな形で産業課という形になるんだろうと思いますし、個々人の問題であれば反対に町民課なり衛生で例えばそういったのをやっという形になるんだろうし、色んな形で各セクションにわたって関わることでありますので、我々は企画担当だけで汗をかくのではなくて、汗は当然企画でかきますけども、町全体でこれをやり遂げるんだというぐらいの意気込みを持ってやらないと、この計画は本当に作って終わりの計画になってしまいますので、そういった事の無いように、しっかり委員さん方の意見をいただきながら我々として前に進めれるような計画を作っしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

言っているとおり、ゴミの問題でもなんだか口すっぱく対応しても、実態は今の状況なわけですよ。これを今の脱炭素という部分で住民側に色々話してもなかなか周知徹底できないですね。ですから、これだけ厳しい目標値を持ってやるということになれば、ある程度覚悟して対応していかなければならないということだと思いますので、肝に銘じて、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員とのやり取りの部分で、課長が民間の部分の対応の部分はこれは別ですみたいな発言をしてでないですか。私は基本的にはこれ町全体、全国のことだと思うので、特に山にしろ海にしろほとんどが山の方にはここは特に国有林・道有林が多いですから、国や道あわせて町有林・民有林ということになるんですけども、その辺も含めて全体的な部分の対応ということで考えていかなきゃいけないというので、そこをちゃんとベースにして対応をお願ひしたいと思っております。

何か副町長、選考委員会のキャップなわけですから、特に5ページでやり取りして先ほど平沼議員からも出た多くの業務受託実績があるということで、なかなか出てこないというのは、岩部はこの前の話ですよね。ですから我々は分かりますけども、多くの実績がということだったら総合計画はどうか、大きいそういうものも含めて何かあるような書きぶりですよ。それがすぐ出てこないで資料を調べなければみたいな内容でこの書き方もないなというに思いますので、もし、この部分であるのであれば、副町長の方からでも答えてもらえればなと思っておりますので、いずれにしても、私は大変な課題だという風に思いますし、当然、日本も福島町もこういう対応をして積み上げていくということが本当に大事な事だという風に思いますので、肝に銘じて取り組むことをお願ひして終わりたいと思っております。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

先ほどから溝部委員の方からありました指名選考委員会での選考の方にあたっては、まず第一は実績です。ほかの市町村でも既に進んでいるところもありますので、その指名願ひ出ている中から実績を基に参照を示させていただいたと。

そして、それにあたって、あるいはプロポーザルにあたっての勉強ですけども、我々も細かいところまではちょっと不勉強なところありますけども、さまざまな項目を前もって提案の的確性とか地域特性とか色々あるなかの項目をそれぞれの委員が点数をつけていったという感じになっています。

それと、先程来ありました多くの業務受注実績ですけど、この開発工営社に関しましては課長の方からもありましたように、昨年、岩部構想計画とかありますけども、そのほかには公共施設と管理計画の策定並びに改定そういうものも受注してもらって、この会社に関しては福島町の公共施設だとか地域性を理解しているという点をちょっと優位に働いたのかなと思っております。以上です。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方は。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

先ほど意見交換になりそうになったんですけども、まずはゼロカーボンの話しでグローバルな話から今お話し聞いてますと、それぞれに大きい話しからだんだんだんだん小さい我が町のようなレベルの話しにもなってくるわけなんですけども、まず我が町のことをどの程度ゼロカーボンに向けて数値化していくか。これはまず第一にやらなければならない一つの点だと思うんですよね。

それを認識することによって、じゃあどういう風なシナリオでこれからゼロカーボンに向けての対応ができるのか。その段階で、海・山それぞれのゼロカーボンに向けた取り組みブルーカーボンであったり、ブルーカーボンは海か、じゃあグリーンカーボンで進めていくためにはどうしたらいいのかというようなことをまずは数字で出していただくと。その競争をする前のスタートラインに立つためのデータをまずきちっとしておかなきゃなんないというのが、今回のこの脱炭素宣言のあり方だと私は思うんですよね。

それが飛躍して色んな工事、色んなやり方とかってあるわけなんですけども、それはそれぞれやっていますよ。けども、それが数字的にはっきりものもしてないし、実際にカーボンクレジットみたく金銭のやり取りで、一応決まったところにはそういう恩恵というものはあるでしょうし、それだけ大企業が切羽詰まった段階ではそれを求めてくるでしょうし、そういうもので行った時に自分のやはり我が町の大きさを、何て言うんですか、規模というものを十分に知っておく必要がありますし、町民の方々にもそれは知っていただく必要が私はあると思うんです。

そのなかで、海に関してはこういうものが例えばやった時に、こういうメリットがありますよとか、例えばこのゼロカーボンシティを宣言しただけで、ある程度地域経済の活性化や地域の貢献に資する事業もできるような状況に今国はしつつあると思うんですけども、その条件に今現在のものをこういう風にするにすることするためのメリットというかそういう条件がつかますよとか、そういうものはある程度示していかないと、なかなか既存の漁業者なり工業者なり様々な業種の方々の理解は得られないのであれば、今1月までにゼロカーボンのある程度成果品を、1月までに成果品を作るといっているのであれば、その福島町にあった目に見える形の具体策みたいなものも取り上げてもらわないと、ちょっと理解度が進んでいかないような気がするんです。

先ほども町長言ったとおり、このプロポーザルでコンサルタントに頼んでいくのは、大体もうどの今までの過去の歴史を見てもそうなんですけども、近くではそういうことないですけど、ちょっと県をまたいで見ると「あれ、これどこかで見たことあるような企画書だな」みたいな感じのものは多々あります。使いまわしているんですよ、似たような条件のところは。それはそうですね、お金かからないで作れるわけですから。そのようなことにならないように、やはり依頼した側もはっきり言ってそういう知識はそんなに持っているわけがないわけですから、何て言ったってそこら辺は言われれば言われればなしにならないような福島町の特色がある提案ができるような、そして、検討ができるような対応というのは考えていかなければならないと思うんです。

そこら辺の引き締め方というか、ものの進めると同時に的確性を持って検査していく姿勢というのは、私は必要だと思うんですけども、どうですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先程来申しますとおり、本当にやはり先ずは現状を捉えることが大切なのかなと思っていますので、国に出している例えば補助金の内容なんかもちよっと私なりに勉強させて見させていただきますと、やはり現状が例えば100だったとします。その時に2030年にじゃあどうなるのかという話でいくと、成り行きのシナリオでいくとそんなに減っていかないんですよ。

ところが、国の基準に基づいてやったシナリオでいくと80ぐらいまでいきます。ただ、それをもう少し町として積極的にやるんだったら70まで落ちますよという感じの多分シナリオ色々描いていくんだと思っています。じゃあその70にするのには、この30を減らすのにどういったことを町としてやれる

んですかというのは多分国が求めてくる内容なのかなという気がしますので、それをしっかり我々として先程言いましたとおり公共の中でやれるもの、団体としてやれるもの、町民としてやれるもの、そして、もう一つは大きい国策的なものですね。例えば水力発電だったり色々な形の木質バイオの関係、また、太陽光の関係、そして風力発電の関係、そういったものの中で町内に誘致できるもので貢献していった減らすという形もあるんだと思っていますので、そういったものをしっかりと実現可能なものを我々として選択しながら、それを事業化していくというのが私は近道ではないのかな。要するに2050年にあたったの目標に近づけてくれるシナリオではないのかなと思っていますので、なんとか我々としては高い目標を立てて到達できないよりは、我々としてはきっちりと実施できる目標を設定して、そこに向かって全力で町民全体に向かっていくという形が我々のやり方としてはあっているのではないかなという風に常々思っていますので、そういったものを国なり環境省が国の担当になりますので、環境省の方には色々という相談コーナーなり色々なものの知見を持った専門家の方々がいらっしゃる、私も何度か環境省の会議に出ましたけども、昔は環境省と言えば、あまり我々と縁のないところかなと。何か公害対策だとか、今、国の中での環境省が一番その予算がつきがいいんだということを担当者と話したことがあるんですけど、今やはり国の省庁の中では旬な場所と言いますか、そういった意味である程度予算の確保もされているやに聞いてございますので、我々としてはなかなか単独で色々なことは難しい財政の状況でありますので、きっちり国の制度を上手く使いながら町の負担を少なくして、なるべく確実にできるものを取捨選択しながら行動計画で実施していくということが、その2050の数字に一番近づける早道ではないかと思っていますので、まずそういったものをこの1年かけてしっかり選択できるような状況を作っていければという風に思っていますので、今回の担当、図らずも議会の方でお世話になっておりました福井が担当しますので、だいぶその辺はしっかり今日の話しを聞いていると思いますので、しっかりやってくれると思いますので、少しお手柔らかにお願いをしたいなど。

そういうことで、冗談はさておいて、我々としても将来に向かう大切な事業だという風に認識してございますので、そういったなかでくどいようですけども、本当にやれることをしっかり皆さんと共にやっていければなどと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件3「脱炭素戦略計画の策定について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件3「脱炭素戦略計画の策定について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。暫時休憩いたします。

（休憩 11時17分）

（再開 11時18分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件3に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件3「脱炭素戦略計画の策定について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、（2）の「報告事項について」を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時19分)

(再開 11時21分)

○**委員長（藤山大）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3の「その他」について何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（藤山大）**

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 11時22分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大